

特別養護老人ホーム くきの里 利用料金表 《従来型個室》

当施設の利用に要する費用は、要介護度によって異なりますが、原則は介護保険から給付され、1割から3割が利用者負担となります。利用者負担は以下の通りです。

★当施設は介護保険法に定める地域区分(五級地)により、介護サービス費の単価が10.45円となります。

	利用者負担段階	①介護サービス費 (日額)	②居住費 (日額)	③食費 (日額)	日額	月額 (30日で算定)
要介護5	第4段階	829 (1割負担の額)	1,150	1,380	3,359	100,770
	第3段階		820	650	2,299	68,970
	第2段階		420	390	1,639	49,170
	第1段階		320	300	1,449	43,470
要介護4	第4段階	763 (1割負担の額)	1,150	1,380	3,293	98,790
	第3段階		820	650	2,233	66,990
	第2段階		420	390	1,573	47,190
	第1段階		320	300	1,383	41,490
要介護3	第4段階	695 (1割負担の額)	1,150	1,380	3,225	96,750
	第3段階		820	650	2,165	64,950
	第2段階		420	390	1,505	45,150
	第1段階		320	300	1,315	39,450
要介護2	第4段階	625 (1割負担の額)	1,150	1,380	3,155	94,650
	第3段階		820	650	2,095	62,850
	第2段階		420	390	1,435	43,050
	第1段階		320	300	1,245	37,350
要介護1	第4段階	557 (1割負担の額)	1,150	1,380	3,087	92,610
	第3段階		820	650	2,027	60,810
	第2段階		420	390	1,367	41,010
	第1段階		320	300	1,177	35,310

※第1段階から第3段階の負担軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。

○体制加算（共通して加算される費用） ※体制に応じ該当加算の変動があります。

加算項目	内容等	日額	月額
日常生活継続支援加算	重度化対応による加算	36	1080
看護体制加算（Ⅰ）イ	常勤看護師1名を配置	4	120
看護体制加算（Ⅱ）イ	基準より多く看護職員を配置	8	240
栄養マネジメント加算	栄養ケア計画に基づいた栄養管理	14	420
夜勤職員配置加算（Ⅲ）イ	朝夕を含む夜間帯に職員を厚く配置及び喀痰吸引可能な場合	28	390
口腔衛生管理体制加算	歯科医師の指導の下、口腔ケアを実施		30
身体拘束未実施減算	身体拘束適正化に向けた取り組み未実施	10%減算	
介護職員処遇改善加算	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、8.3%を乗じた単位数が加算されます。		

○個別加算（該当者のみに加算される費用）

加算項目	内容等	日額	1回の料金
初期加算	入所後30日間	30	—
外泊加算	外泊入院時、月に6日まで	246	—
療養食加算	療養食の提供	6(1食)	—
看取り介護加算Ⅰ	死亡日からさかのぼり30日目から4日前まで	144	—
	死亡日の前々日と前日	680	—
	死亡した日	1280	—
看取り介護加算Ⅱ (施設内で看取った場合)	死亡日からさかのぼり30日目から4日前まで	144	
	死亡日の前々日と前日	780	
	死亡した日	1580	
褥瘡マネジメント加算	評価計画に基づく管理	10/月額	
排泄支援加算	評価計画に基づく管理及び機能向上	100/月額	
低栄養リスク改善加算	評価計画に基づく栄養管理	300/月額	
経口維持加算（Ⅰ）	医師の指示に基づき計画作成管理した場合	400/月額	
経口維持加算（Ⅱ）	加算（Ⅰ）を算定した上で医師が、会議等に参加している場合	100/月額	

○保険対象外費用（食費・居住費は除く）

項目	内容	料金
特別な食事	特別な食事の提供	実費
理美容代	理容サービスの提供	1,000円/回
貴重品管理	口座の出納管理	500円/月
レクリエーション・クラブ費	材料費、入場料等	実費
文書料	サービス提供記録の写しの提供	10円/枚
嗜好品購入代行	嗜好品をご家族に代わって購入	実費
電気使用量	テレビ、冷蔵庫など	50円～100円/日
通信連絡費	請求書の発送料など	92円/月

付き添い費	受診時、付添いが2時間以上を超える場合	2,000円/回
-------	---------------------	----------